

(第3回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 3月 19日
契約業者名	阪神高速サービス(株)
契約業者の住所	大阪市西区靱本町1-11-7
業務の名称	近畿圏ETCキャンペーン事務局運営等業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	役務提供等
業務概要	近畿2府4県(大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県・滋賀県)に住所があり、車載器を本キャンペーンに基づいて、新たに購入・セットアップ・取付けを行う者を対象とし、その購入代金の一部を支援する。
業務期間(自)	平成 29年 2月 22日
業務期間(至)	平成 30年 8月 31日
契約金額	761,934,560 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	761,934,560 円
変更理由	別紙のとおり

金額は、税込みである。

変更契約理由書

近畿圏 E T C キャンペーン事務局運営等業務（第 3 回変更理由書）

本業務において、平成 2 9 年度末の時点における車載器助成台数および金額を確定させる必要があるため、平成 2 9 年度末時点の当該出来高について一部完了のうえ、その引渡しを受ける必要があることから条項を追加するものである。